

都道府県・ 政令指定都市名	福島県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	生活環境部人権男女共生課
担 当 職 員 数	6 人 (専任 6 人、兼任 0 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	福島県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 17 年 12 月 21 日 根拠: 福島県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	福島県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 6 月 14 日
構 成 員	20 人 (女性 12 人、男性 8 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 22 年 4 月 ~ 27 年 3 月		
名 称	ふくしま男女共同参画プラン(平成21年度改定)		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 年 月 日	<input type="radio"/>	← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 26 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日 (一部 平成14年7月1日)
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード	1	平成22年4月1日	2	平成22年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	26 年度まで	40 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」(平成22年3月)、ふくしま男女共同参画プラン(平成22年3月)					
対象となる審議会等の範囲	委員会(地方自治法第180条の5)及び法律又は条例により設置されている附属機関					
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 70 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 69 )		
	延総委員等数 ( 988 )	延女性委員等数 ( 345 )	女性比率 ( 34.9 )			
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 51 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 50 )		
	延総委員等数 ( 745 )	延女性委員等数 ( 242 )	女性比率 ( 32.5 )			
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	委員会等数 ( 32 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 32 )		
	延総委員等数 ( 750 )	延女性委員等数 ( 237 )	女性比率 ( 31.6 )			
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 8 )		
	延総委員等数 ( 69 )	延女性委員等数 ( 17 )	女性比率 ( 24.6 )			
目標値以外の目標設定	なし					
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 <input type="radio"/> (公表 <input type="radio"/> ・ 非公表 <input type="radio"/> ) ・ 無 <input type="radio"/> ・ 作成予定有 <input type="radio"/>				
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)			
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 <input type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/> 委員の公募 有 <input type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/> その他 { 「審議会等への女性の登用促進要綱」を定め、各審議会の委員を選任する場合には、女性委員の登用について、生活環境部長と事前協議を行うこととしている。 }				

(\*) 平成22年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの  
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)管理職の在職状況

調査時点コード ① 平成22年4月1日 2 平成22年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

Table with 7 columns: 管理職総数 (人), うち女性管理職数 (人), 女性比率 (%), 部局長クラス (人), 次長クラス (人), 課長クラス (人). Rows include 本庁, 支庁・地方事務所, 全体, 再掲.

(2)女性公務員の採用状況

平成21年4月1日～22年3月31日

Table with 4 columns: 総数 (人), うち女性数 (人), 女性比率 (%). Rows include 上級, 中級, 初級, 全体.

(3)女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(大学卒程度採用試験における女性の一次試験受験率:50%程度)
○ 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(管理職層に占める女性の割合:全国平均値)
○ 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
○ 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
○ 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
○ 6. その他(内容: )

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Table with 4 columns: 名称, 設置年月日, 愛称・通称, 女と男の未来館. Includes details for 福島県男女共生センター, such as address, phone, and management information.

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	財団法人 福島県青少年育成・男女共生推進機構	基金・基本財産額	15,000 千円
設置年月日	平成 12 年 4 月 1 日	出資者	福島県、県内各市町村ほか

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化(2)へ
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. チャレンジ支援ネットワーク
8. その他 (主な事項:

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有 名称等: 福島県女性団体連絡協議会	加盟団体数	26団体
	<input type="radio"/> 無	会 員 数	487,211人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他 (内容:「福島県男女共生のつどい」の開催)		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議の開催 <input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会の開催 <input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input type="radio"/> 6. 補助金等の交付 (名称: , 交付先: ) <input type="radio"/> 7. その他 (内容: )	
--	--

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他 (内容: 子を養育している職員に対する研修施設への宿泊免除 県主催の職員研修へ職員を派遣(警察本部))

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	21年度予算 (千円)	22年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	185,306	182,587	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0212 %	0.0202 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

## 14 平成22年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 福島県男女共同参画審議会	福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例に規定する事項を審議する	委員20人	
2. 広報啓発 ・ 未来館フォーラム(仮称)	男女共同参画社会の実現に向けた認識を高め、県民への意識啓発を図るため、地域やその時々課題等をテーマとした講演や討論等を開催	計300人	7月22日、9月4日、 10～12月頃
・ 未来館アートメッセージ	「人の生き方」や「生きる意味」をテーマとした映画の上映や県民参加による演劇、写真展等を開催	計300人	通年
・ 「自分らしさ発見」講座	県内の中・高校生を対象とした、様々な職業に従事する先輩とのトークを実施 (出前講座)	300人	12月中旬
3. 講座 ・ 未来塾	地域における男女共同参画社会を積極的に推進する中心となる人材を育てる講座を実施(5回程度の連続講座)	30人	10～11月
・ 男女共同参画基礎講座	男女、世代等、特定の対象を設定し、そのライフステージにおける共通、特徴的な課題をテーマとした講座を実施	100人	10月頃(想定)
・ 女性のチャレンジ応援講座	就職・再就職に役立つ資格取得を目指す講座を実施	20人	11月頃(想定)
・ 教師のためのヒューマンライツセミナー	教職員を対象とした男女共同参画や人権についての総合的な(授業研究を含む)講座を実施	30人	8月19日
・ 健康セミナー	「心や身体」等、具体的な事象をテーマとした健康に関する講座を実施	50人	8月(想定)
・ 未来館ボランティアセミナー	センターで活動するボランティアを対象とした講座を実施(養成講座、分野別研修等)	20人	通年
・ 市町村等男女共同参画担当者研修	市町村等職員を対象に、新任者向け研修、事業等実施に向けた担当者研修を実施	100人(公開含む)	新任者:4月22日 担当者:7月21,22日
4. 相談事業 ・ 一般相談	女性及び男性がいいきと生きていくための広く生活全般に係る相談		通年
・ 専門相談	法律問題や健康に関することに対する、専門家(弁護士・医師)による相談(要、事前予約)		通年
・ チャレンジ支援相談	就業を希望する女性に対する広範な相談(意欲と能力のある女性が活躍できるように起業や再就職、今まで女性の進出がなかった分野への進出等、女性のチャレンジに対する支援)		通年
5. 情報収集・提供 ・ 図書室運営	男女共同参画社会に関する図書や資料の閲覧・貸出しを行う		通年
・ 情報提供	ホームページで男女共同参画関連の情報や事業を発信するとともに、希望者に対し福島県男女共生センターのメールマガジンを発行する		通年
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画推進員の設置	男女共同参画推進に関する施策に対する意見申出を受け付け、必要に応じ県に意見の申し入れを行う		通年
7. 交流促進 ・ 未来館フェスティバル	今回で11回目(オープニングイベントを含む)となる全館あげでの県民参加型イベントを実施	4,000人	9月4・5日
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 団体との連携講座開催事業	NPO・女性団体と市町村との協働により、「男女共同参画」「子育て支援」等をテーマとし、企画段階から連携した講座を実施		
9. 国際交流・海外派遣事業 ・ グローバルサポーター事業(女性リーダーコース)	社)国際女性教育振興会「地域リーダー海外視察研修」による派遣(研修経費の一部助成:2人)及び派遣者を対象としたグローバルサポーター会議開催	(派遣) 2人 (会議) 15人	(派遣) 10月 (会議) 1月
10. 調査研究 ・	男女共同参画社会の実現のための諸問題解決のため調査研究を実施		通年
11. その他 ・ 未来館誕生10年記念事業	平成23年1月18日の開館満10年に向けて、拠点施設としての役割を改めて確認するとともに、次の10年に向けたステップアップを図る記念事業を連続的に開催	未定	通年
・ 福島県男女共生のつどい	「社会参画と生活の調和」をテーマに、講演会、交流会を実施	1,500人	6月26日

都道府県名	福島県
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成22年4月1日現在	<input type="radio"/>	平成22年5月1日現在	<input type="checkbox"/>	その他:平成 年 月 日現在	<input type="checkbox"/>
-------------	-----------------------	-------------	--------------------------	----------------	--------------------------

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input type="radio"/>	男性	<input type="radio"/>	任期:平成 18 年 11 月 12 日 ~ 22 年 11 月 11 日
副知事	2 人	(	女性	0 人、	男性 2 人)

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成22年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、22年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。  
 新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1 都道府県防災会議	49	4	8.2	
× 2 国土利用計画地方審議会				
3 土地利用審査会	7	3	42.9	
4 都道府県交通安全対策会議	18	1	5.6	
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	22	9	40.9	
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	21	9	42.9	
7 精神医療審査会	20	4	20.0	
× 8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9 都道府県医療審査会	24	6	25.0	
10 准看護師試験委員	10	7	70.0	
× 11 麻薬中毒審査会				
12 地方社会福祉審議会	25	9	36.0	
13 地方障害者施策推進協議会	15	6	40.0	
14 国民健康保険審査会	9	4	44.4	
× 15 都道府県農業共済保険審査会				
16 都道府県森林審議会	14	7	50.0	
17 都道府県建設工事紛争審査会	14	3	21.4	
18 建築審査会	7	3	42.9	
19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
20 都道府県都市計画審議会	19	7	36.8	
21 開発審査会	7	3	42.9	
22 私立学校審議会	10	4	40.0	
23 石油コンビナート等防災本部	29	4	13.8	
× 24 公害健康被害認定審査会				
× 25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
× 26 都道府県児童福祉審議会				
27 地方港湾審議会	20	8	40.0	
× 28 土地区画整理審議会				
29 教科用図書選定審議会	16	8	50.0	
30 スポーツ振興審議会	18	7	38.9	
31 介護保険審査会	30	13	43.3	
32 道府県固定資産評価審議会	11	5	45.5	
33 感染症診査協議会	30	13	43.3	
34 警察署協議会	207	66	31.9	
35 土地収用事業認定審議会	6	3	50.0	
× 36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
37 国民保護協議会	62	8	12.9	
38 地方独立行政法人評価委員会	6	2	33.3	
× 39 市街地再開発審査会				
× 40 都道府県職員委員会				
× 41 市町村合併推進審議会				
× 42 自然再生協議会				
43 公益法人等認定審議会	5	2	40.0	
44 後期高齢者医療審査会	9	5	55.6	
45 留置施設視察委員会	5	2	40.0	
× 46 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基 づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
合計	750	237	31.6	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1 教育委員会	6	2	33.3	
2 選挙管理委員会	4	2	50.0	
3 人事委員会	3	1	33.3	
4 監査委員	4	0	0.0	
5 公安委員会	3	1	33.3	
6 都道府県労働委員会	15	4	26.7	
7 収用委員会	9	2	22.2	
8 海区漁業調整委員会	15	2	13.3	
9 内水面漁場管理委員会	10	3	30.0	
合計	69	17	24.6	